参考資料

「令和８年度チームで支える特別支援教育校内支援体制充実事業
第２回特別支援学校における通級による指導検討会議」
における委員の意見等（抜粋）

【取組状況】

・弘前聾学校の教員が中南地区の小学校の児童１名に対し、月１回程度、教育課程外（通級による指導の対象外）として、放課後に巡回型通級を試行している。（Ｒ７より）

【意見等】

内　容	メリット	デメリット
時間割外（放課後）での実施	○巡回相談の枠組み内であれば、教育支援委員会での審議等の必要はない。巡回相談や教育相談から更に一歩踏み込んで実施。	△放課後に実施のため、児童生徒や教員の負担が大きい。 △保護者と関係者との間で指導頻度等の合意形成や調整が必要。
時間割内での実施	○児童生徒や教員の負担が少ない。	△通級による指導は、市町村教育委員会の管轄。設置者が異なることから現段階はかなりハードルが高い。 △小中学校にとって、児童生徒が通級対象となれば教員の加配対象となるが、通級対象にならないのであれば、教員増はない。 △県と市町村の手続き・制度の調整が必要。
対象を言語障がいや難聴以外にも拡充	○各障がい種に応じた専門性の高い教員を、通級指導教室を設置していない市町村に派遣できる。	△特別支援学校の教員の業務加重になる。 △特別支援学校の教員の増員が必須（人材確保、予算）。